（簡易版）

令和８年度水島港テロ対策合同訓練実施要領

１　目　的

平成１６年７月１日に「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」が施行されて以来、国際港湾施設における保安対策の強化が求められており、水島港においても、関係各機関の連携強化、事案対処手順の確認及び処理能力の向上を図ることを目的として、テロ対策合同訓練を実施する。

２　実施日時

令和８年１１月１１日（水）１３：３０～１４：３０

３　実施場所

水島港西公共埠頭（倉敷市水島海岸通４丁目３番地先）

４　参加機関

水島港保安委員会メンバー
・水島海上保安部
・神戸税関水島税関支署
・広島出入国在留管理局岡山出張所
・岡山県警察本部機動隊
・岡山県水島警察署
・倉敷市消防局
・瀬戸埠頭株式会社（令和８年度幹事企業）
・岡山県備中県民局水島港湾事務所

５　訓練概要

令和８年１１月１０日（火）に内閣官房水際危機管理チームから水島港港湾危機管理担当官に対し、海外某地域から中国地方の港向けの貨物船にテロリストが潜伏密航した可能性があるとの情報が伝達され（情報伝達訓練）、水島港においても国際埠頭施設の警戒が強化される中、翌１１月１１日（水）朝に瀬戸埠頭株式会社の岸壁に、テロリストが潜伏密航した可能性のある貨物船が着岸しているとの想定のもと、水島港保安委員会メンバー各機関による事案対処を行う。

６　訓練項目

（１）消火・救急救助　　【消防】
（２）避難誘導　　【警察】
（３）入国審査・手荷物検査　　【入管・税関】
（４）陸上逃走者制圧逮捕　　【警察】
（５）不審物検査　　【税関】
（６）爆発物対策　　【警察機動隊】
（７）立入検査　　【海保】
（８）海上逃走者制圧逮捕　　【海保】

７　その他

（１）風速１５ｍ／ｓ以上、又は、視程１０００ｍ以下の場合は訓練を中止する。
（２）訓練当日、岡山県南部に気象警報が発令された場合、又は、重大な災害事案が発生した場合には訓練を中止する。
（３）小雨決行とする。（雨量が多い場合は訓練中止を検討する。）
（４）訓練中止の判断基準時刻は、訓練当日午前８時３０分とする。
（５）訓練の中止は、上記参加機関にのみ連絡する。